

## 会議記録

附属機関の名称	熊谷市国民健康保険運営協議会
開催日時	平成26年11月7日（金）13：30
開催場所	熊谷市役所 議会棟 第1委員会室
出席者	会長1名、会長職務代行者1名、委員13名 事務局5名
傍聴人	－ 名
問い合わせ先 （所管課）	保険年金課
内容	<p><b>【議題】</b> 平成26年度第2回熊谷市国民健康保険運営協議会 （1）出産育児一時金等の見直しに伴う条例等の改正について （2）熊谷市国民健康保険税の課税限度額の改正について （3）その他</p> <p><b>【内容】</b> （1）について、事務局から出産育児一時金等の見直しに伴う健康保険法施行令の一部改正と同様に平成27年1月1日から改正を行う旨の説明を行いました。 （2）について、事務局から地方税法施行令の改正趣旨を尊重し、被保険者間の負担の衡平を図るため、平成27年度から後期高齢者支援金等分の限度額を1万円、介護納付金分の限度額を2万円引き上げる旨</p>

	<p>の説明を行いました。</p> <p>なお、（１）、（２）につきましては、１２月定例会に提出する予定です。</p> <p>（３）その他として、平成２７年１月１日から７０歳未満の方の高額療養費の自己負担額の区分について、現行の３段階から５段階に細分化される旨の報告を行いました。</p>
--	--